



～令和6年4月1日以降に出生した新生児の保護者さまへ～

津南町新生児聴覚検査 費用助成のご案内

聴覚障害の早期発見を目的として行われる、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。

対象者	<u>令和6年4月1日以降</u> に出生し、聴覚検査を受けた新生児の保護者であって、 <u>当該検査日</u> において津南町に住所を有するかた。
助成額	新生児に対して実施した初回聴覚検査に対して、 <u>費用の1/2</u> を助成します。（上限 2,500 円）
助成方法	償還払い →医療機関で検査費用を全額お支払いいただき、後日役場福祉保健課にて助成申請手続後、指定する口座に助成金を振り込みます。
申請方法	検査を受けた日から <u>6か月以内</u> に下記の書類を提出してください。 ① 申請書（福祉保健課窓口か町ホームページで取得してください） ② 検査を受けた医療機関発行の領収書及び診療明細書 ③ 母子健康手帳（検査結果が確認できるもの）の写し ※その他申請者本人名義の振込先口座番号がわかるもの（通帳など）を持参してください。
提出窓口	福祉保健課 6番窓口

◎お問い合わせ

津南町福祉保健課健康班

電話 025-765-3114

